1．響陽会館複合交流施設のコンセプトと導入機能

◆コンセプト

子どもとともに、多様な人が集い、新たな感動や交流を共に創り育む賑わい拠点づくり
～鯖江の豊かな自然・文化・産業や市民活動を活かし、西山公園と連携した、まちの活性化につながる施設づくり～

【テーマ】子どもと市民の創造的な遊びと学びが生まれる交流拠点

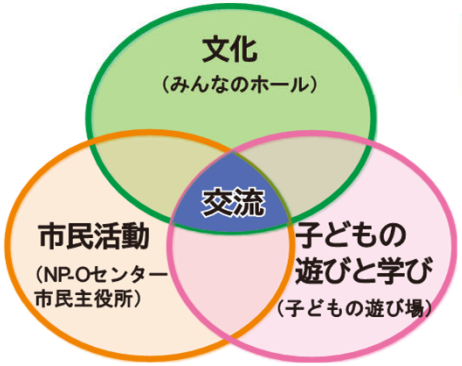

○響陽会館は市民文化施設として、市民の文化・交流活動を支えてきました。ホール機能を中心に、子育てや市民活動を支援する複合機能の導入と合わせて、中高生等の若者を含む多様な市民が利用しやすく、利用したくなる、様々な体験・学び・交流ができる施設として機能の強化を図ります。

○鯖江市は、子育てしやすいまちづくりを目指しており、屋内型子どもの遊び場の導入とともに、親世代の子育てを支援し、親子や多世代での体験・学習・交流等を活発化するような新たな魅力ある拠点形成を図ります。

○鯖江市は市民活動がさかんなまちで、市民主役のまちづくりを目指しており、多様な市民団体等の活動や交流を支援するとともに、響陽会館に訪れる様々な世代の人に市民協働の活動の輪を広げ、地域活動参画の機運を高めます。

導入機能		導入機能の方針（案）
①文化 （現響陽会館機能の強化）	みんなのホール（多目的ホール）	●多目的ホール、ステージ（ステージ等の改善） ●倉庫（利用しにくい設備・備品等の改善）、準備室の倉庫への転用と給水設備の活用
	わくわくの広場	●一般市民の多様な展示・発表や体験・学習・交流等にフレキシブル利用可能な空間づくり ※子どもの遊びと学びの場と兼用、子どもの遊び場と連携してフレキシブル利用可能な空間づくり ●メインエントランス付近に、鯖江の魅力をアピールするような情報発信スペースを確保
	さわさわの庭（中庭・竹林）	●竹林環境の保全と、竹林沿いの休憩や自然学習等が可能な空間づくり
	のびのびの庭（プロムナード）	●屋内外と連携したイベント等の利用促進につながる空間改善（軒下の休憩や遊び、キッチンカー利用など）
	各種会議室	●様々な規模の会議や交流にフレキシブル利用可能な会議室の再編・整備（ホール控室および来賓用控室として一部会議室を兼用化） （会議室やわくわくの広場等において、畳や和の空間を一部活用していく方向も検討） ●中高生等が自習可能なスペース確保（2階廊下の一部を自習ブースとして活用、その他交流カフェ等のスペース活用も含む）
	みんなの交流カフェ	●１階のギャラリー周辺の交流空間との連携に留意した、飲食可能な憩いと交流の空間確保（子どもの見守りスペース、自動販売機含む）
②子どもの遊びと学び （新たな子どもの遊び場等の機能強化）	うきうきの丘（子どもの遊び場）	●屋内型子どもの遊び場（常設型のスペースや設備の整備）
	わくわくの広場	●子どもが多様な体験・学習・交流等にフレキシブル利用可能な空間づくり（親子や多世代交流含む）
	やさしさの小部屋	●授乳室や子ども用トイレ、倉庫（子どもの遊具等の保管）等の確保 ●子育て支援に資する場づくり（相談・学習等は会議室、交流は交流カフェで確保）
③市民活動 （NPOセンター機能の複合化）	市民活動サポートセンター （NPOセンター事務室）	●事務室（NPOセンター）に付随した事務室機能（事務作業・会議、情報・展示コーナー等） ※管理・受付機能は、施設全体の事務室に統合化
	各種会議室	●市民活動の会議・交流機能として共同利用 ●市民活動団体が利用可能なロッカーを別途確保
	コワーキングスペース	●和室を会議室等へ用途変更、様々な会議・作業・学習・交流等が可能な空間を確保（一般市民と共同利用）
その他施設	飲食	●既存飲食店（こころる）の維持と魅力強化
	ハローワークプラザ	●ハローワークプラザ鯖江（就業支援）、マザーズコーナーの維持
	事務室	●施設全体の事務室の維持・確保（受付、管理室含む）（NPOセンターに係る管理・受付機能も統合化）
災害時の機能	避難所機能	●みんなのホール、わくわくの広場、会議室等（災害時利用）

＜補足と今後の課題＞

- 市民団体支援機能のうち、個別団体の倉庫機能については、響陽会館は西山公園内施設であり私的占有施設の整備は望ましくないと考えます。今後、市民活動団体の意向も踏まえつつ、特殊性（公共性の高さなど）に配慮すべきものについては、屋外での倉庫確保や既存公共施設の低利用スペースの有効活用等を検討していきます。
- 屋外の駐車場・広場機能については、西山公園との連携強化や駐車場機能の強化等を一体的に検討していくことが重要であることから、今後の課題として検討していきます。

2．機能配置（ゾーニング）の方針

＜建物内の主な機能の配置に関する方針（ゾーニングの考え方）１階＞

～「既存の施設配置図」に対するゾーニングの方針整理

- １階は、みんなのホール・わくわくの広場・子どもの遊び場を中心に、多様な利用者が交流できるような、一体的利用可能な空間づくり
- 現ギャラリーの高い天井、ガラスの回廊、竹林等の特色を活かした、魅力ある賑わいの空間を演出
- 中庭やプロムナードは、竹林や軒下の空間を活かして、憩い・学び・イベント等に有効利用なスペースへと改善し、わくわくの広場との動線を強化
- 子ども遊び場は、魅力ある常設空間として、遊具等を活用し創造性や自発性を育む場とするとともに、隣接するわくわくの広場と連携し一体的に、地域学習・ふれあい・交流・体験等の場を提供

子どもを含む多様な市民が集い、新たな遊び・創作・体験・交流や学びの楽しさを発信する賑わい創造の場づくり

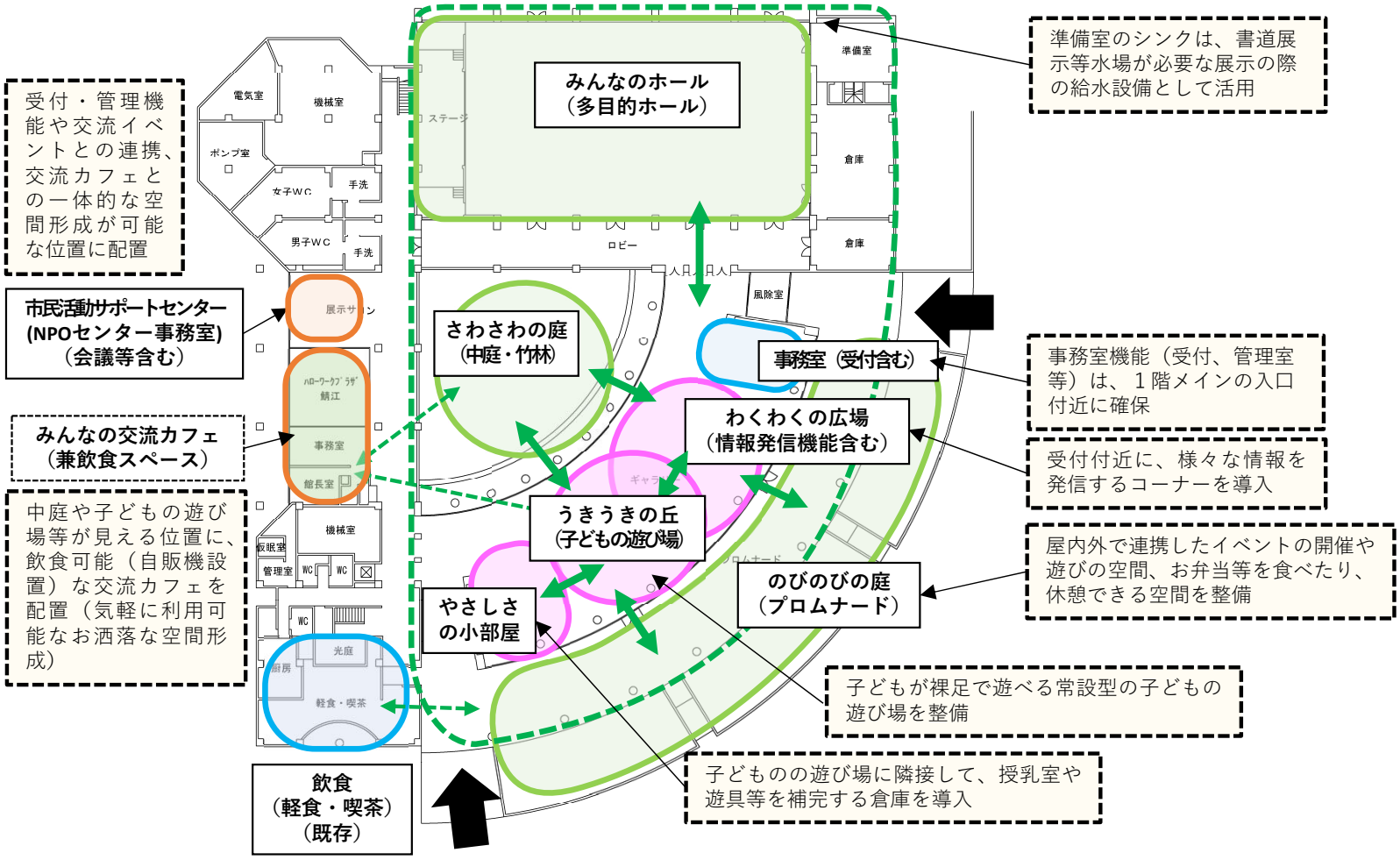

2．機能配置（ゾーニング）の方針

＜建物内の主な機能の配置に関する方針（ゾーニングの考え方）２階＞

～「既存の施設配置図」に対するゾーニングの方針整理

- ２階は、様々な市民団体・市民が、多様なタイプの空間で、会議・交流等が可能な利用しやすい施設が集まるゾーンとして改修

様々な市民活動や交流を支援する市民活動の場づくり

・各種団体利用
・文化教室利用
・学生等利用
・演者等の控室利用

各種会議室

様々な規模の会議等への多目的利用（一部間仕切り導入、多目的ホールの控室としても利用）

コワーキングスペース

コワーキングスペース
（明確な間仕切りのない空間で様々な会議・作業・学習・交流等が利用可能な一体的空間、共同利用設備・備品設置検討）
屋上利用
（交流等に一時利用可能な広場空間として活用検討）

比較的静かな空間にあり、プライバシーへの配慮も含めて、きめ細かな対応が可能な位置に配置

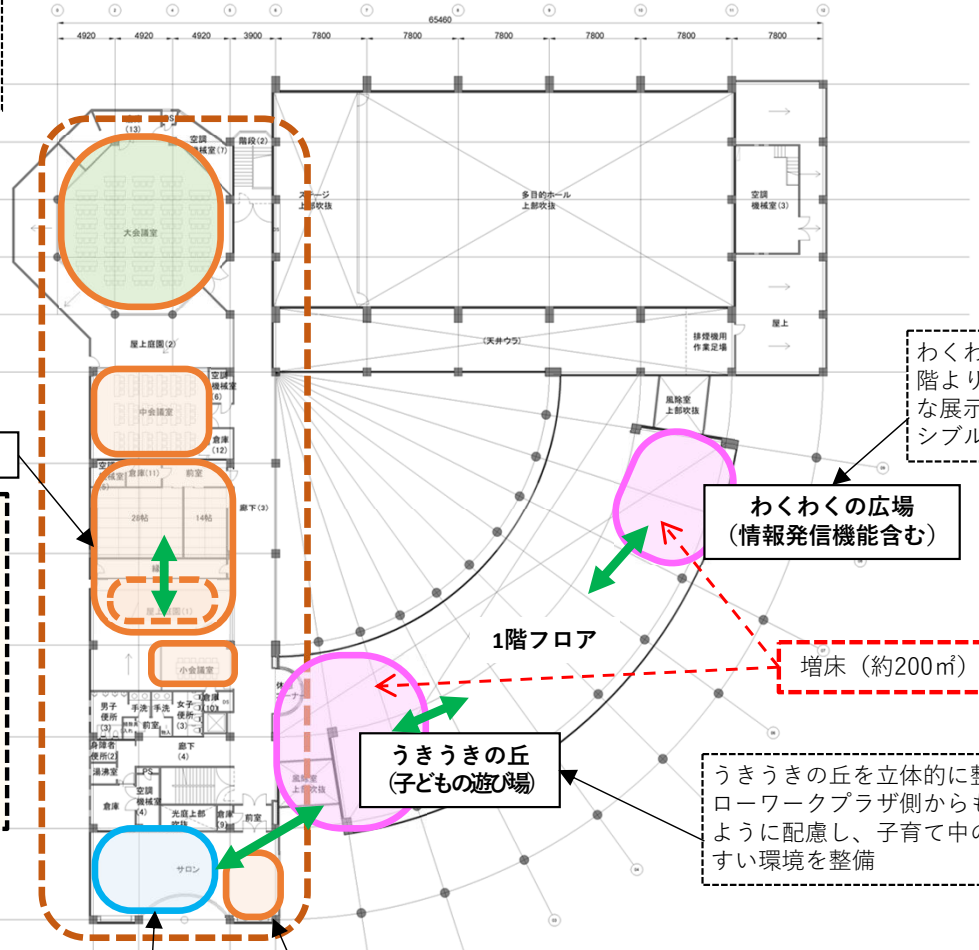

ハローワークプラザ（移設）

会議室（プライバシーに配慮した空間（相談室等））

わくわくの広場を立体的に整備することで、2階より子ども達の見守りを確保しつつ、多様な展示・発表や体験・学習・交流等にフレキシブルに利用しやすい環境を整備

わくわくの広場
（情報発信機能含む）

1階フロア

増床（約200㎡）部分

うきうきの丘
（子どもの遊び場）

うきうきの丘を立体的に整備することで、ハローワークプラザ側からも子ども達が遊べるように配慮し、子育て中の保護者が相談しやすい環境を整備

3．改修方針（案）

＜全体的な改修方針＞

改修方針１：多目的利用可能な利用しやすい施設への改修

●フレキシブルな利用が可能な施設整備の検討

・様々なイベントに対応可能なフレキシブルな空間として改修

・ニーズの変化に応じて、変更可能な空間として改修

●移動間仕切等による多様な施設利用ニーズへの柔軟な対応

・多目的ホール、ギャラリー、会議室等などは移動間仕切り等により利用者ニーズに沿って柔軟な対応が可能な空間として整備

・災害時の避難等にも使用可能な間仕切り等を導入

改修方針２：低利用スペースの有効活用を促進する改修

●低利用スペースや利用頻度の低い諸室の利活用促進

・中庭スペースや外部プロムナードスペース等の低利用の屋外スペースをイベント等で活用可能な空間として再編

・現施設として利用頻度の低い和室、来賓用サロン等の用途を変更し、利用者ニーズに沿った諸室に変更

●余剰スペースの有効活用促進

・展示サロン、廊下（余剰空間）等はコワーキングスペースや学習スペース等として有効に活用

改修方針３：響陽会館の特色を活かした改修

●多目的ホール･ギャラリーを中心に、多様な利用者が交流できるような、一体的利用可能な空間づくり

・多目的ホールとギャラリーの一体的利用を可能とし、多様なイベントや交流ができる空間を創出

・既存の中庭、ギャラリー、プロムナードを子どもも大人も一体的な利用が可能な空間として再編

●響陽会館の魅力を活かした施設づくり

・ギャラリーの高い天井を活かした立体的な使い方が可能な空間に再編

・ガラスの回廊、竹林等響陽会館らしさを活かし、多様な人が集まり交流するような賑わいの空間を創出

3．改修方針（案）

＜個別改修方針＞

施設改修にあたっては、利用者の安全性の確保（劣化箇所の改修含む）、設備機器の更新、環境に配慮した機能向上、バリアフリーへの対応、施設に求められる新たな機能の確保及び向上（創造的改修）が求められます。

改修対象については、今まで実施した定期調査報告書、定期点検報告書、修繕履歴、並びに本計画を作成するにあたって実施した現地調査を踏まえ、改修の重要度及び優先度を決定します。

要素	導入機能等	主な改修内容
利用者の安全性の確保（劣化箇所の改修含む）	建築外壁・建具	• 外壁タイル及びモルタルの浮き、外部建具やシーリング部の腐食を改修
	みんなのホール	• ホールの特定天井を耐震天井に改修
	わくわくの広場	• 現ギャラリー部分の特定天井を耐震天井に改修
	のびのびの庭	• 現プロムナードの特定天井を耐震天井に改修
	廊下	• 防火シャッターに安全装置を整備
設備機器の更新		• 更新時期超過の設備機器（照明含む）はすべて更新
環境に配慮した機能向上	わくわくの広場 うきうきの丘	• 現ギャラリーのガラスサッシは高断熱のLow-e複層ガラスに改修 • 空調設備の機器増設
バリアフリー対応	サイン	• 初めて施設を来訪した利用者にも施設内容が理解できるサインを整備
創造的改修（新たな導入機能等）	みんなのホール	• 操作しやすい移動間仕切りに更新 （災害時にも対応） • ギャラリーとしての利用を可能とする展示パネル（備品）導入
	わくわくの広場	• 多様な利用が可能となる常設什器を整備
	うきうきの丘	• 屋内子どもの遊び場として常設遊具を導入するとともに、可動式遊具を収納する倉庫を新設 • こども用トイレや授乳室、オムツ替えができるファミリーレストルームを整備
	さわさわの庭	• 飲食や休憩ができる空間、子どもたちが遊び学ぶ空間 としてテラスを新設
	のびのびの庭	• 屋外の子どもの遊び場として、人工芝及びウッドデッキに改修 • キッチンカーが乗り入れ可能な部分は植栽帯をコンクリート舗装に改修
	みんなの交流カフェ	• 子どもの見守りができ、飲食可能で多様な活用が可能な空間として整備
	市民活動サポートセンター	• 市民活動の様子や市民活動の情報発信が見えるようオープンな空間として整備
	事務室	• 受付機能も含めた事務室をメインエントランス側に移動
	大会議室	• ホールの演者の控室としての使用も可能なように、1階と2階の廊下に区画用建具を整備
	中会議室	• 小割にして多様な利用が可能となる移動間仕切りを整備
	コワーキングスペース	• 和室を洋室に変更し、屋上テラスと一体的な交流活動空間として改修

4．プラン（案）と利用イメージ

＜１階＞

↔ 子ども・子育て世代
↔ その他市民

■みんなのホール（多目的ホール）

平日昼間	●ディバイダー等で空間を分割したり、大空間を活かした市民活動の展示を実施
平日夕夜間	●ディバイダー等で空間を分割したり、大空間を活かした市民活動の展示を実施 ●ステージを使用して楽器の練習を実施
イベント時	●会館で活動している団体や市民が様々なステージ発表を実施
災害時	●テントなどで仕切りを作り、プライバシーを保った避難所として利用

■さわさわの庭

平日昼間	●子ども竹林自然体験の実施 ●テラスは保護者が子どもの遊びを見守りながらゆっくり飲食を楽しむ場として利用
平日夕夜間	●竹林ライトアップを楽しみながらゆっくりとお茶を飲んだり会話を楽しむ場として利用
イベント時	●動物と触れ合えるイベントを実施 ●テラスは保護者が子どもの遊びを見守りながらゆっくり飲食を楽しむ場として利用
災害時	●休憩場として利用

■市民活動サポートセンター（NPOセンター事務室）

平日昼間	●NPOセンターの事務室として市民活動のサポートを実施
平日夕夜間	

■みんなの交流カフェ

平日昼間	●お弁当や喫茶からテイクアウトして飲食をしながら本を読んだり、会話を楽しんだりリラックス空間として利用 ●保護者の方の交流空間として利用
平日夕夜間	●喫茶からテイクアウトして飲食をしながら本を読んだり、スポーツ教室に通っている子どもを待つ場として利用 ●学生が集まって自習やグループ学習に利用
イベント時	●喫茶やキッチンカー等からのテイクアウト品を食べる空間として利用 ●イベント時の待合の場休憩の場として利用
災害時	●交流スペースとして利用

■飲食（軽食・喫茶）

平日昼間	●市民活動の方や地域の方がランチや喫茶の場として利用
平日夕夜間	●市民活動の方やスポーツ教室に通っている保護者等が子どもを待つ場として利用
イベント時	●イベント出展者が「食」を提供する場として利用（チャレンジキッチン）
災害時	●炊き出しスペースとして利用

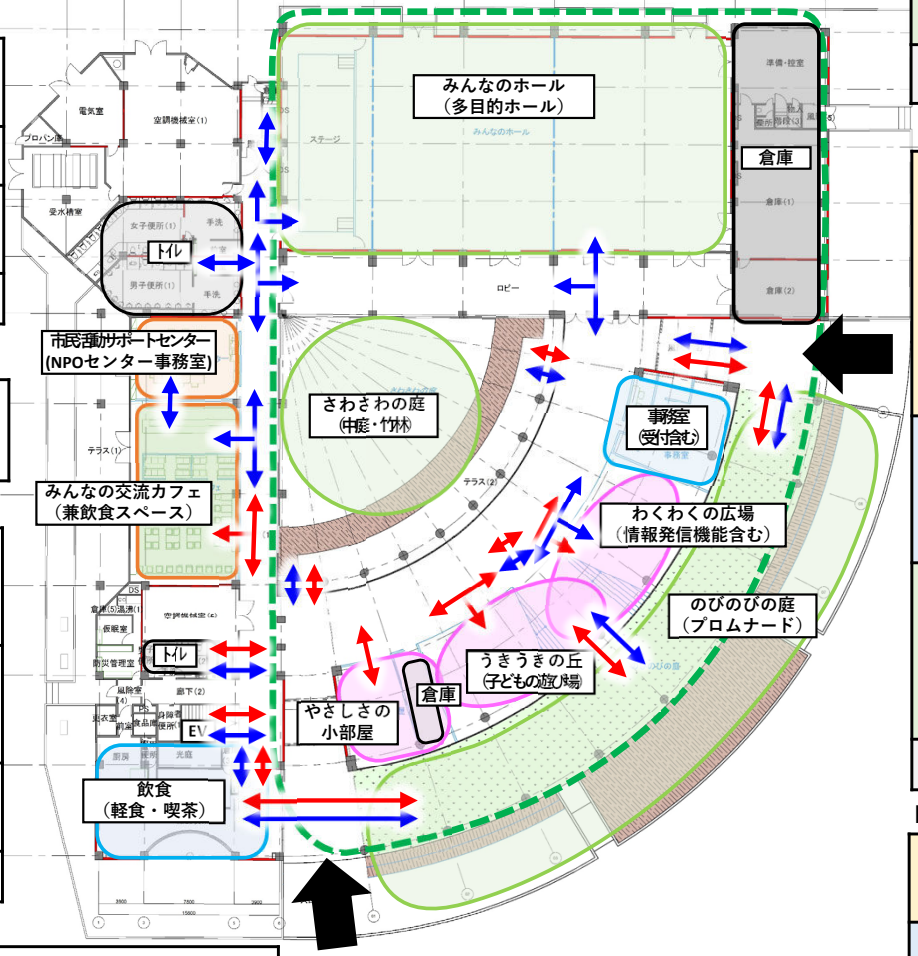

■やさしさの小部屋

平日昼間	●人目を気にせず、ゆったりと授乳やオムツ替えができるスペースとして活用 ●子どもの可動式遊具をしまう倉庫より様々なおもちゃ等を借りる
イベント時	
災害時	

■わくわくの広場（情報発信機能含む）

平日昼間	●子ども達が可動式遊具で遊んだり体を動かして遊ぶ空間として利用 ●市民活動のPRを実施
平日夕夜間	●絵画教室、モノづくり体験等様々な創作活動を実施
イベント時	●親子の遊びイベントの開催や市民活動団体のイベントを実施
災害時	●避難物資等の仕分け基地として利用

■のびのびの庭（プロムナード）

平日昼間	●わくわく広場、うきうきの丘と一体的に子どもの遊びイベントを実施 ●レジャーシート、簡易テントなどを持ち込み飲食しながら子どもの遊びを見守る空間として利用 ●テーブル席は市民活動の方が資料の作成や意見交換、喫茶からテイクアウトしてランチなど様々な活動に利用
平日夕夜間	●ガラスを鏡にしてダンス等の練習に利用 ●テーブル席は市民活動の方が資料の作成や意見交換、学生の自習等様々な活動に利用
イベント時	●わくわく広場、うきうきの丘と一体的に子どもの遊びイベントを実施 ●創作活動の発表や展示販売等を実施 ●キッチンカーや学生の出店など様々な食を提供
災害時	●ペットづれの方の避難所として利用

■うきうきの丘

平日昼間	●保護者の見守りの中、シンボリックな遊具や子ども達が遊びを考え、楽しむ空間として利用
平日夕夜間	●学生などがくつろいだり、体を動かす等の活動に利用
イベント時	●保護者の見守りの中、シンボリックな遊具や子ども達が遊びを考え、楽しむ空間として利用 ●親子の遊びイベントの実施
災害時	●避難時の子どもの遊び場として利用

4．プラン（案）と利用イメージ

＜２階＞

■中会議室

平日昼間	●市民活動の会議や様々な活動に利用 ●パーテーションによって会議室の大きさを変更でき、小さな会議への対応や書道教室などの文化教室としても利用
平日夕夜間	
イベント時	●パーテーションによって会議室の大きさを変更し、イベント参加者の控室として利用 ●市民活動の展示など発表の場として利用
災害時	●医療サポートが必要方の避難スペースとして利用

■コワーキングスペース

平日昼間	●市民活動の作業スペースや市民の方の読書、仕事スペースなど様々な活動に利用 ●屋上庭園部は天気の良い日はパラソル等の日よけのあるスペースで飲食をしながら仕事や会議、休憩の場として利用 ●テラス席は中庭の竹林を眺めながら自習や作業場として利用
平日夕夜間	●市民活動の作業スペースや市民の方の読書、仕事スペース、学生の自習スペースなど様々な活動に利用 ●屋上庭園部は市民団体や学生が飲食をしながら活動や自習をしたり、休憩の場として利用 ●テラス席は中庭の竹林を眺めながら学生や社会人の方が自習や読書等に利用
イベント時	●市民活動の展示など発表の場として利用 ●飲食や休憩スペースとして利用
災害時	●災害サポート活動等のスペースとして利用

■ハローワークプラザ

平日昼間	●市民の就職相談場として利用 ●子育て中の保護者が子どもを遊ばせている間に就職相談をする
災害時	●県や市など行政団体との連絡拠点施設として利用

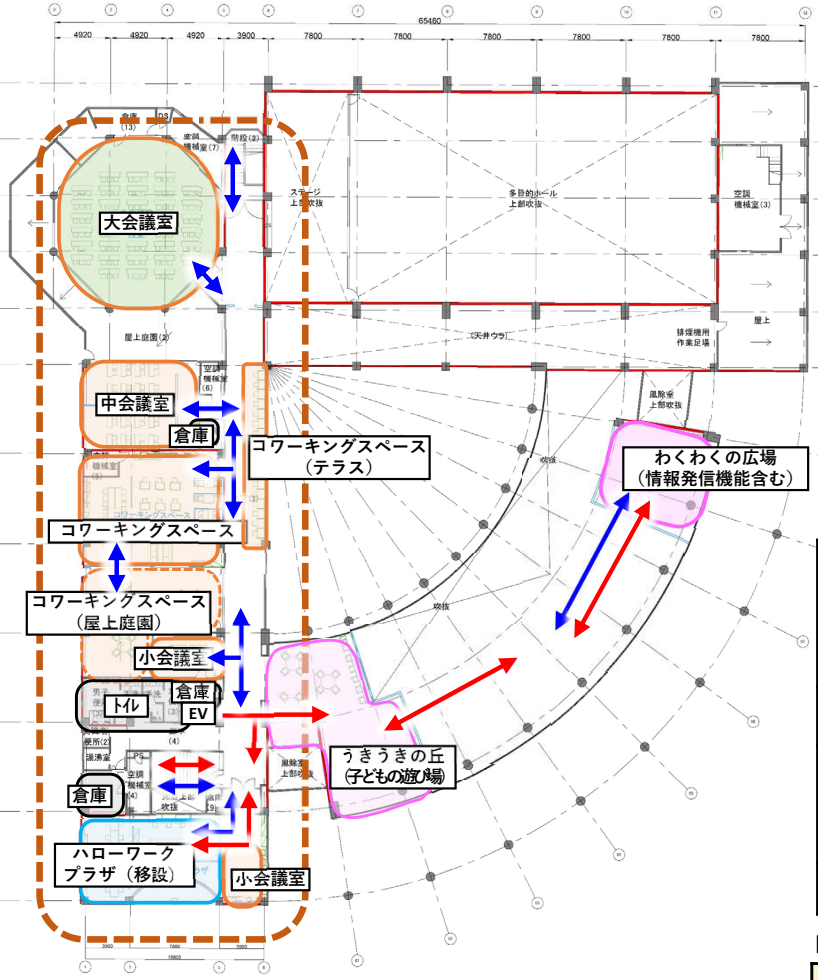

■大会議室

平日昼間	●市民活動の会議や市民の文化教室等様々な活動に活用
平日夕夜間	●子どもの体操教室や市民文化教室等様々な活動に活用
イベント時	●イベント会場として利用 ●大ホール利用時の控室として利用
災害時	●子どものいる方の避難スペースとして利用

■わくわくの広場（情報発信機能含む）

平日昼間	●2階より子ども達の遊びを見守る場として利用 ●多様な展示・発表や体験・学習・交流等に利用 ●市民活動のPRを実施
平日夕夜間	●多様な展示・発表や体験・学習・交流等に利用 ●市民活動のPRを実施
イベント時	●親子の遊びイベントの開催や市民活動団体のイベントを実施
災害時	●避難物資等の仕分け基地として利用

■うきうきの丘（子どもの遊び場）

平日昼間	●ハローワークプラザに相談に来た保護者に近い場所で子ども達が遊べる空間として利用 ●2階からうきうきの丘や、わくわくの広場を眺めながら新しい遊びを考える空間として利用
平日夕夜間	●学生などがくつろいだり、体を動かす等の活動に利用
イベント時	●保護者の見守りの中、シンボリックな遊具や子ども達が遊びを考え、楽しむ空間として利用 ●親子の遊びイベントの実施
災害時	●避難時の子どもの遊び場として利用

■小会議室

平日昼間	●少人数での会議や文化化活動に利用 ●プライバシーに配慮した相談室として利用
平日夕夜間	
イベント時	●イベント参加者の控室や実行委員会の控室等として利用
災害時	●医療サポートが必要方の避難スペースとして利用

5．整備手法（事業手法）

◆事業手法の基本的な考え方

＜留意すべき事項＞

- 本施設は既存公共施設の改修であり、施設の所有権は将来も公共のままである。
- 現状では指定管理制度を活用した運営（響陽会館、鯖江市民活動交流センターでそれぞれ実施）が行われており、既存の指定管理者の参画（ノウハウの活用）にも配慮ししつつ、新たな管理運営主体を検討していくことが必要と考える。
- 新たな機能（子どもの遊び場）の導入に対応した有効な運営体制の強化が望まれる。
- 新たに導入する屋内型子どもの遊び場について、県の補助金の活用を想定しており、令和8年度までの子どもの遊び場の建設完了が必要となり、建設開始までの事業期間の効率化が必要である。

公設民営型の手法のうち、①建設開始までの事業期間の短縮（概ね令和6～7年度で基本設計・実施設計を完了）が可能であること、②運営に民間ノウハウを有効活用でき、既存指定管理者の参画も可能であることを重視し、最適な事業手法を検討・選定していく。

◆事業手法（案）

- 上述の考え方を踏まえると、設計、建設、管理運営を分離発注する従来型方式方向が有効と考える。
- 管理運営については、民間ノウハウの活用が可能な指定管理制度の活用が有効と考える。
- なお、指定管理業者の選定に際しては、施設の利用促進につながる有効な民間ノウハウの活用につながるよう、事業提案内容等について配慮事項等を明確にし、適切な体制確保を進めていくものとする。また、指定管理業者の選定時期については、設計段階で先行して管理運営業者を決める方向も含めて今後検討を進める。

＜参考＞その他の事業手法について

DBOやPFI手法は、コスト縮減や民間ノウハウ積極的活用等の面で有効ながら、事業者決定までの準備に多くの期間を要するため導入は厳しいものと考える。

＜事業手法（従来型方式）案の概要＞

事業手法	従来型方式 （分離発注） （設計＞建設＞管理運営）
概要	・公共が起債や交付金等により資金調達し、設計・建設、維持管理について、業務ごとに仕様を定めて民間事業者に個別に発注等を行う手法 ・維持管理、運営は指定管理者制度を活用
資金調達	公共
設計	公共
建設	公共
管理運営	民間（指定管理） ・施設全体で指定管理者を定める （一部機能の運営について、別途業務内容を定め、指定管理者より第３者へ再委託することは可能）
特徴(メリット)	・従来型手法であり、民間、公共ともに取組みやすく、地元企業も参画しやすい ・運営に民間ノウハウを活用できる
課題	・管理運営を見据えた施設整備が課題 ・定期的に指定管理者の募集、指定の手続きが必要

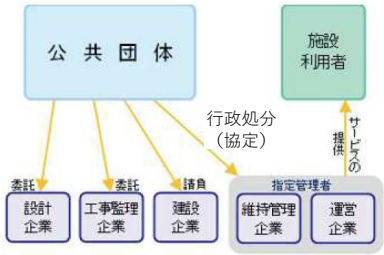

＜指定管理業者の選定における配慮方針・案の概要＞

項目	配慮事項
管理運営	・ノウハウ・実績を有する既存企業等の参加 ・事業に際しての関連組織等の利用者意向への配慮や反映
	・施設の利活用促進につながる有効なイベント等の事業者提案 （自主事業等の工夫や収益向上等への提案など）の募集 ・子どもの遊び場や新たなスペースを活用した事業 ・市民活動団体や若者との連携や多世代交流に留意した事業 ・西山公園や道の駅と連携した事業、など

6．管理運営方針

◆管理運営体制の基本的な考え方

- 新たな魅力ある複合施設全体として、効率的で連携のとれた管理運営が必要であることから、響陽会館全体の維持管理と運営の統合管理を基本とし、以下の管理・運営業務を行う適切な指定管理業者の選定を行う。

業務項目		業務内容
管理運営	維持管理	施設全体（建築・外構、設備・備品等）の保守管理、清掃、環境衛生管理、安全管理、修繕等業務
	運営	施設全体の利用受付業務（予約受付・利用料金の収受など）
		施設全体の運営業務

◆管理運営の方針（案）

【自主事業と施設貸出事業】

- 自主事業（施設の運営主体による主催事業、施設の運営主体と他団体による共催事業）とともに、施設貸出事業（施設内諸室を市民等に貸出し利用を促進する事業）について、相互のバランス確保を図る。
- 各種事業の推進に向けては、関係機関・団体等と連携しつつ、事業内容の積極的なPR促進を図るとともに、共催事業の強化や、新たな利活用イベント等の企画実施、社会実験の有効活用など、利活用を拡大する取組みを推進していく。
- 施設相互や周辺施設（西山公園、道の駅など）と連携した企画イベントの実施など、相互の利用促進を図る。
- 施設利用に際して、必要な設備・備品・遊具等については、指定管理者が貸出すものとともに、遊具等や消耗品など、利用者自身による取扱いが容易なものについては、取扱いマニュアルを用意し、適切な利用と片づけを推進していくものとする。

【利用時間と、貸出対象、使用料】

- 現在の響陽会館および鯖江市民活動交流センターの利用時間、貸館内容と使用料金（若干異なる）を踏まえるとともに、利用促進、収益向上、ピーク時の駐車台数の抑制、利用者特性に留意した料金設定等に留意し、適切な営業時間、貸出対象施設と使用料を検討していく。

◆市民による運営サポート体制強化の方針（案）

- 本施設は「子どもと市民の創造的な遊びと学びが生まれる交流拠点」と「市民活動拠点としての機能強化」を目指しており、将来のニーズ変化に応じて柔軟に対応可能で成長していく持続性のある施設づくりを重視していることから、様々な市民の活動ニーズを把握・反映し、活動の活発化をサポートしていく仕組みづくりが重要であるとともに、地元企業等の参画・連携による地域活性化への貢献も望まれる。
- 施設全体の連携強化と市民の利活用促進（新たな企画の推進と施設の稼働率アップ）につなげていくため、施設の特に運営面に関して、主たる関係者が集まり、関係者意向や取組みの共有化とともに、全体調整や、新たな取組みを検討する組織として、「響陽会館サポート協議会」の設置を検討する。
- また、新たな利用者の拡大等に向けて、初心者や子ども等に対して、遊び方や様々な利活用方法を教えたり助言等できるような、サポーター体制の強化について、市民活動団体等と連携しつつ、人材・体制の強化や仕組みづくり（サポーター登録・派遣制度など）を検討する。

＜新たな全体協議・調整組織づくり（案）＞

響陽会館サポート協議会

【メンバー構成】
・施設の管理運営主体や行政関係機関
・本施設に関係の深い市民等の代表者
（市民活動団体、文化・子育て支援関連団体等）

【役割や取組み方向】
・施設全体の複合利用や新たな取組みに関して、市民主体の自主イベントやサポート強化等に係る企画の立案と実施・支援方針等の調整、活動内容の情報発信など
・先導的な事業については、各種活動団体等と連携し、別途設置する実行委員会（プロジェクトチーム）と連携して、事業化を支援していく

⇔

【連携体制】
・市民活動団体、各種団体、ボランティア、市民
・行政